

Q 広報活動を行うのはなぜか

A

○道政情報は道民のもの

私たちの仕事を通して作り出され、収集された情報は、道民と共有すべきものです。道だけで利用するのではなく、道民もそれを知り、利用する権利があります。

また、広報活動と広聴活動が互いに連携し、道民の意向に沿った情報発信が、道と道民とのコミュニケーションを深め、信頼関係を増進させます。

道が「行ったこと」、「行っていること」、「行おうとしていること」を伝え、パブリック・コメント手続(政策の立案等に際して、広く住民から意見を求め、それを考慮しながら意志決定を行うこと)などで、道民と共に道政を進めて行く必要があります。

なお、「北海道情報公開条例」では、道民が道政に関する情報(政策形成過程にあるものを含む。)を迅速かつ容易に得られるよう、広報及び広聴の活動の充実(提供する情報の量的拡充と迅速さ、分かりやすさなどの質的向上に努めること、住民の意見、要望などを積極的に把握し、道民の情報ニーズの的確な把握に努めること)が定められています。

○北海道を売り込むために

北海道の活性化のために、道内にとどまらず、全国へ向けてのPRは欠かせません。

企業や人材の誘致、観光の振興を進める上で、より多くの情報を発信し、正しく理解してもらうことが必要です。

北海道のイメージアップが北海道に活力を与えます。

○世界と手を結ぶ情報発信

北海道と世界のつながりが一層深まるなかで、国際間の協調に地域から果たす役割は、ますます重要になっています。

ロシア連邦との関係やカナダ・アルバータ州など姉妹提携を行っている地域との結びつきを強め、世界の中の北海道として、積極的な情報発信が必要です。

○良い情報を集めるために

役に立つ情報を素早かつ確に入手するためには、自らの発信機能を高めなければなりません。何か良い情報はないかと思案する前に、まず情報を発信することです。情報は、発信するところに集まるといわれます。

価値ある情報を発信することは組織の機動性を高めます。

Q 情報発信で注意することは

A

○発信は計画的に

情報は、発信の方法、時期、使い媒体、加工の仕方によって価値が変わってきます。

年度当初に事務事業の執行計画、推進計画などを作成するときに、必要な広報計画も考えなければなりません。

いつ、どんな方法で情報を発信するのかを、あらかじめ、課内で十分に協議し、意思統一を図り、道民からの照会や記者からの取材には、誤解のないよう対応しましょう。

○対象を限定しない

「この事業は特定の団体が対象なので、広く道民に知らせる必要はない」こんな話を聞くことがあります。第一義的には、団体が対象でも、道政情報は広く知らせることです。

道政はいろいろな団体と関わりがあるということを知ってもらっただけでも意義があります。

○既成概念にとらわれない

「この情報を広報紙に載せたいが、企業のPRにつながる」、「市町村や財団法人の仕事でPRするわけにもいかない」こんなことを考える場合がありますか。

優先順位は別としても、北海道の発展に役立つこと、道民生活に役立つことなどであれば、広報事項としても構いません。

○各種媒体の活用を

広報広聴課では、広報誌の発行、テレビ・ラジオの時間帯や新聞紙面枠を購入しての広報活動を行っています。また、マスコミに情報を提供するパブリシティ活動も行っています。

どの媒体にも長所・短所がありますが、相互に補完することによって、さらに広報事項の理解を得ることができます。

それぞれの特性を考え、対象と目的に応じた媒体を活用することがポイントです。

○伝え方はいろいろ

マスメディアだけが情報発信の手段ではなく、「人」も情報発信の手段です。職員一人ひとりが広報・広聴の担当者です。その代表は知事であり、知事の言動は、最も影響力がある情報源の一つです。

シンポジウムやイベントなども含め、目的に応じた情報発信の手段を選ぶことが必要です。